

■介護保険要介護認定等に係る情報提供申請について

介護保険サービス利用者の介護サービス計画作成等を行う居宅介護支援事業者等に対し、当該利用者の要介護認定等に関わる調査内容、介護認定審査会による判定結果・意見及び主治医意見書の情報を提供します。

(情報の提供は、当該利用者が町に対し、介護保険要介護認定等に係る情報提供申請書において、情報提供に同意している場合に限りです。)

介護保険要介護認定等に係る情報提供申請の方法

(1) 窓口での受け取り

① 介護保険要介護認定等に係る情報提供申請書を FAX(健康福祉課高齢者支援係宛)で送信してください。

※受け取りに来る日の前営業日 16 時まで送信してください。

② 申請書原本(両面印刷)をご持参のうえ、健康福祉課へ来庁ください。

③ 資料をお渡しします。その際受け取りサインをお願いいたします。

(2) 郵送での受け取り

① 次のものを郵送で、上三川町健康福祉課宛に送付してください。

・「介護保険要介護認定等に係る情報提供申請書」

・「返送用封筒」

※資料は 1 人につき A3 版 4 枚程度になります。資料が入る大きさの封筒をご用意ください。

※封筒には切手を貼付し、返送先の住所を記入してください。

② ① が届き次第、上三川町健康福祉課から資料を送付します。